

北九州市立門司障害者地域活動センター

指定管理者

提 案 書

団体名： 社会福祉法人 あすなろ学園

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 施設を管理する上での理念、基本方針について

社会福祉法人あすなろ学園 基本理念

ハンディキャップを持たれた方たちの個性と自己決定を大切にし、独立した人格と個人の尊厳を守りながら、自立した生活への適切な支援を行い豊かな環境をつくります。

民営の特性を活かし、家族・地域住民・NPO・ボランティアと協力連携し、地域福祉の拠点施設として貢献いたします。

社会福祉法人あすなろ学園 基本理念

利用者の方たちと職員は、次の基本方針を守り、共に努力します。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 自分のことは自分です。 | —自立・自律— |
| 2. 人に頼らない。 | —自活・厚生— |
| 3. 正直な心を持つ。 | —誠心・実直— |
| 4. 友達と仲良くする。 | —友愛・連帯— |
| 5. 働くことを喜ぶ。 | —就業・従業— |
| 6. 自己決定を大切にする。 | —権利・義務— |
| 7. 地域の一員として生きる。 | —住民・市民—
(利用者・支援者) |



北九州市立門司障害者地域活動センターの管理運営に対する基本方針

障害のある人すべての人々が地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指して。

- 1 一人ひとりの個性と自己決定を大切にし、笑顔の絶えない明るい環境づくりを行います。
- 2 支援計画に基づいて、利用者の自立した生活と社会参加の支援をすすめます。
- 3 地域社会の中で開かれた施設として、地域との連携を深めます。
- 4 職員は専門的な知識と技術の向上につとめ、質の高いサービス提供をめざします。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について

人的基盤

地域福祉の担い手を育成するため、大学・短期大学・専門学校等の実習生を積極的に受け入れる他、ボランティアや職場体験等として地域の住民や学生・ボランティア団体等を受け入れています。

職員の退職等による人員減になった場合は、適切な支援体制を維持するため、公的求人機関のみならず、民間の求人会社等の活用や派遣会社からの派遣も含め、速やかに補充出来る体制を整えています。また、福祉の合同面談会などの説明会に参加し、求人の開拓を行っています。

(求人に関して：各種学校・ハローワーク・マザーズハローワーク・若者ワークプラザ・キタQナビ各種合同説明会・日経就職ナビ・民間求人情報誌に掲載)

(派遣会社に関して：高齢者能力活用センター・生活保護受給者等職業紹介事業・トータルテック・スタッフサービス等)

職員は、各種研修に参加する中で、日々資質の向上を図っています。また、法人内異動を行い、事業種別にとらわれない総合的なスキルアップを目指しています。

また、法人全体で、系統立てた取り組みとして、より高い専門性を持った職員の育成を進めるため、経験年数等に合わせた支援技術の向上に取り組んでいきます。

さらに、各種手当関係（夜勤手当・役職手当等）、嘱託職員の処遇改善の一環として、扶養手当・住宅手当等の充実を図り、福祉・介護人材の処遇改善加算金を利用し、キャリアパスの構築を進め、法人全体の資質向上及び福利厚生の実を継続し、長く働ける職場作りを目指していきます。

参考資料

- ・ 実習生受入実績「実績表」 …… P 2 8
- ・ 人員配置計画表「様式 1 3」 … P 5 3

財政基盤

法人全体での流動資産、基本財産、純資産等においては健全であり、利用者サービスの提供において、十分な財政基盤の安定を図っていきます。多様な利用者ニーズに応えていくため、グループホームの建設を行いました。今後利用率を向上させ、安定した財政基盤を確保していきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A 4 版）を作成してください。

1-(3) 実績や経験など					
ア 同様、類似の業務の実績について					
業務 内容	(1) 第一種社会福祉事業 (イ) 児童福祉法に基づく障害児入所施設の経営 (ロ) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害者支援施設の経営 (ハ) 障害者総合支援法に基づく障害者支援施設の受託経営 (2) 第二種社会福祉事業 (イ) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の経営 (ロ) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の受託経営				
	主な 実績	第1種社会福祉事業	種類及び名称	事業開始年月日	定員
障害児入所施設			あすなろ学園 『48年間』	S42年 6月 1日	30名
障害者支援施設			障害者支援施設母原 (施設入所支援) 『39年間』 (生活介護)	S51年 9月 1日 (H24年 4月 1日) (H24年 4月 1日)	57名 57名
障害者支援施設		北九州市立門司障害者地域活動センター 『11年間』 (施設入所支援) (生活介護Ⅱ)	S16年 4月 1日 (H24年 4月 1日) (H19年 1月 1日)	60名 54名	
第2種社会福祉事業		短期入所事業 (障害児)	あすなろ学園	H15年 4月 1日	(空床型)
		短期入所事業 (障害者)	障害者支援施設母原	H15年 4月 1日	(空床型)
		短期入所事業 (障害児者)	北九州市立門司障害者地域活動センター	H16年 4月 1日	6名
		生活介護事業	同 上	H19年 1月 1日	50名
		就労移行支援事業	同 上	H21年 4月 1日	10名
		就労継続支援 (B型)事業	同 上	H21年 4月 1日	30名
公益事業	地域生活移行体験事業 (北九州市補助事業)	H20年 10月 1日	4名		

	その他	北九州市地域生活支援事業 (日中一時支援事業:あすなる学園・障害者支援施設 母原・北九州市立門司障害者地域活動センター)	H18年10月1日	空床 6名
--	-----	--	-----------	----------

イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて

職員の専門性を高めるため、積極的に社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・ケアマネージャー等の有資格者の採用や資格取得を奨励しています。

法人全体では、約半数の支援員が上記資格を取得しています。

福祉分野以外の労務・税務・経営面においても、第三者の意見を広く取り入れる為、社会保険労務士・税理士・弁護士など、法人全体で専門家による協力体制を構築しています。

参考資料

- 法人全体資格取得者人数「実績表」…P 27
- 人員配置計画表「様式13」……………P 53

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

《様式 11》

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

（就労移行・就労継続 B）

- ① 生産活動の充実と障害特性に合った作業工程の組立及び効率化・地域施設の整備(園芸)等の拡充を目指します。また、染物等を特徴としたオリジナル製品の開発を進めます。「白野江植物園」の花壇管理や「門司赤レンガクラブ」の薔薇管理業務などを受託し、利用者の活動範囲も徐々に広がっています。
- ② 利用者が就労に必要な能力等を高めるための取り組みを継続し、利用者の適正に応じた実習先及び職場の開拓を行います。
- ③ 一般就労に向けた取組みとして、SST等各種職業訓練に関するプログラムの充実を図るとともに、現場実習や就業体験の機会を増やし、利用者の就労意欲を高めていきます。

（生活介護 I・II）

- ① 常時介護が必要な方を対象に、日中において排泄・食事・入浴などのADL面を中心に援助を行います。
- ② 日中活動では、生産・創作的活動とレクリエーションを取り入れながら、興味や特性に合わせ情緒面の安定が図れるような取り組みに努めます。
- ③ 身体機能の維持や生活能力の向上のために継続した援助を行います。

（施設入所支援）

- ① 施設生活全般の食事介助・入浴介助・排せつ介助・整容介助を行い、夜間を中心に安全で安心な支援に努めます。
- ② 休日・祭日に、充実感がもてる余暇支援や外出支援を提供します。
- ③ 施設での生活が楽しくなるようなイベントの実施と生活の場を意識した環境設定を行います。

【目 標（数値目標）】

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
一般就労 達成数	1人以上	1人以上	1人以上	1人以上	1人以上

【目 標（数値目標）】

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者 工賃額 (月額)	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円

イ 施設の利用者の増加や、利便性を高めるための取組みについて

- ① 広報活動（広報誌発行・HPの充実）・地域行事への参加等を行い、地域との連携を深め、地域の拠点となるよう努力していきます。
- ② 広報活動範囲の拡大、特別支援学校や他施設と連携をとり、新規利用者の開拓を進めます。
- ③ 送迎については、利用者のニーズ(利便性の高い地点、自宅から近い地点等)を幅広く受け入れ、ドア to ドアに近い対応ができるようなルートの変更を随時行っていきます。
- ④ 通所営業日は、悪天候時（台風・大雪など）においても臨時休業をなくし、完全開所を目指します。
- ⑤ 短期入所及び日中一時支援事業に関しては、継続して受け入れを行い、利用者・保護者のニーズが満たされるように努めます。
- ⑥ 相談支援事業所との連携を図り、利用率の向上をめざします。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ウ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み

- ① 広報活動として「門司活レインボーブリッジ」の紙面充実を図り、センターでの生活の様子や取り組み、活動内容などを地域等へ紹介していきます。
- ② オリジナル製品の販売や宣伝、地域バザーへの参加、受託事業等による障害者への理解を深める啓発活動や販路の確保に努めます。
- ③ 利用者の活動として、地域の祭りや行事に積極的に参加し、利用者の活動範囲を広げると共に地域との共存・連携を心がけていきます。

門司活製品の販売については地域のエフコープやスーパーマーケット等に卸しており、定期的に、公民館や協力機関等でバザーを開催します。

また、他のNPOとの協力で「白野江植物園」の花壇管理や「門司赤レンガクラブ」の薔薇管理業務などを受託し、利用者の活動範囲も徐々に広がっていると同時に、その活動を通して、広報活動としてのPR効果になっています。

継続した作業として若園のマンション清掃業務に取り組み、今後、自主製品や受託物件を増やし、高工賃へ繋げられるよう努めていきます。

地域生活移行体験事業においては、「ひかり工芸舎」、「小倉北特別支援学校」、「谷町ひかり舎」、「堤小倉病院」、「田ノ浦病院」、「とりはた玄海園」等の登録があり、設置目的への理解も進んでいます。

利用者の活動として、地域の祭りや行事に積極的に参加し、余暇支援では、近隣の市民センターや体育館及びプール等、地元の社会資源を幅広く活用し、利用者の活動範囲を広げると共に地域との共存・連携を心がけます。

また、日々の活動・施設外活動を通して、近隣の方々の理解を得て、地域に根ざした施設となれるよう、協力関係の構築に取り組みます。

さらに、現在の作業及び活動内容の見直しを行い、多様な利用者ニーズに対応できる体制構築を図り、就労支援機能アップとともに広報活動等の充実を図っていきます。

【目 標（数値目標）】

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
センター祭参加者数目標	800人程	800人程	800人程	800人程	800人程
広報誌発行部数目標	450部	460部	470部	480部	500部
ホームページ更新目標	2回	2回	3回	3回	3回
利用者就労数目標	1人以上	1人以上	1人以上	1人以上	1人以上

エ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成

職員全体で障害特性に対する統一した意識を持ち、質の高いサービス（支援）の提供を目的とすると同時に、利用者ニーズの把握に努め、それを基本に個別支援計画を作成します。

また、利用者の身体機能の維持・向上のため理学療法士が来所し、利用者の支援と共に職員への専門指導・アドバイスを受けます。また、生活介護は年2回・就労は年4回、個別支援計画の見直しを行い、個々の利用者の支援計画に対する現状把握と必要に応じて随時、個別支援計画の修正を行います。

オ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取組み

家族との関係作りとして、家族会役員会への管理職の参加(毎月1回)、入所通所合同センター家族懇談会(2カ月に1回)、及び研修等を開催します。

また、家族支援の一つとしての短期入所・日中一時支援事業については、今後も障害の種別に関わらず受入を継続し、居宅で障害者と共に生活されている家族の、介護ストレスを軽減すべくレスパイトを行い、精神的負担を少しでも和らげていきます。

【目 標（数値目標）】

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
家族会〈勉強会〉 開催目標	2回	2回	2回	2回	2回